

# 岐阜県公報

## 目次

告示

道路の区域変更  
道路の供用開始

(道路維持課) 四三三  
(同) 四二四

公示

県営土地改良事業計画の決定

(農地整備課) 四二四

岐阜県公報

毎週

(火曜日)  
(金曜日)

発行

(休日)  
(ときは翌日)

## 告示

岐阜県告示第三百六十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十月十八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十月十八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域の変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	門和佐 瀬戸線	下呂市火打字高ヶ平一四 五番一地先から 同市同字同 一五番一地先まで	前 A 後 B	四〇・五 二五・一 九三	三九〇・〇 三九五・一 三九五・一	

岐阜県告示第三百六十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

令和四年十月十八日

なお、その関係図面は、令和四年十月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 別後	敷地の幅 員	延 長	備 考
県道	川美 濃 辺線	加茂郡川辺町鹿塩字鯉下 り一六四番一地从先から 同 郡 同 町 同 字 才勝 でケ洞一八六番一地从先ま	前	七 三 一	六 六 三	
			後	七 一 五	七 六 三	

岐阜県告示第三百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延 長 （メ ー ト ル）	供用開始 の 期 日	備 考 （区 域 又 は 決 定 日 告 示 年 月 日 ほ か）
一般 国道	二百五十 六号	加茂郡白川町下佐見字岩滝三 〇九六番一四地从先から 同 郡 同 町 同 字 同 三 〇九六番六地从先まで	三 九 七 三	令 和 四 〇 一 八	令 和 元 〇 七 三

公 示

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年十月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
佐見大寺地区	白川町役場	令和 四・一〇・一八から 同 四・一一・一六まで

令和四年十月十八日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社